



「誰かのことじゃない」

校長 堀内俊勝



表題は、第75回人権週間(12月4日~10日)のテーマです。12月10日は、「人権デー」です。法務省の人権擁護機関では、昭和24年から毎年、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

しかし、今なお、いじめや児童虐待、インターネット上の人権侵害、感染症や障害等を理由とする

偏見や差別、ハンセン病問題など、様々な人権問題が依然として存在し、これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、一人ひとりが人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切です。赤徳小中学校では、11月23日から12月7日までを「人権旬間」と設定し、人権に関する講話(全校朝会)や人権集会、人権標語募集等のとりくみを通して、みんなで「人権」についての理解を深めるとともに、身近な人権について、気づき・考え・行動することで、「人権が尊重される社会づくり」に努めていきたいと考えています。

食に関する指導(小5)

学級活動の時間に、「朝食の大切さ」について、学校栄養士のおてき先生を講師にお招きしました。味噌玉作りに挑戦した子どもたち。わかめやネギなど自分なりの工夫をしていました。



【いじめ問題について考える】(小学校5・6年生)

11月7日(火)は、弁護士の先生を講師にお招きし『いじめ防止授業』を実施しました。本当にあった事案を取り上げての講話を子どもたちは真剣に聞いていました。自分には何ができるか考えさせられる時間でした。



<最後のメッセージから> いじめを見ている人へ

あなたにはたくさんことができます。
一人じゃないよ、と伝えること。
あなたが大切、と伝えること。
大人の人に、いじめを伝えること。

あなたが動けば、きっと何かを
変えられるはず。
勇気を出して、何かを
はじめてみましょう。

学校自由参観(11月2日)

11月1日~7日は、地域が育む「かごしまの教育」県民週間。2日は、学校自由参観日。心の教育の日にちなんで、道徳の授業を行い、赤徳を語る会(学校評議員会)も実施しました。校長室の廊下にはこれまでの卒業アルバムを展示しました。1年生の教室では、秋祭りを実施。まつぼっくりや木の葉で作ったお店屋さんづくり。「いらっしやい」と威勢のいい声が響きます。魚釣りや的当てなど説明も上手でした。3年生は「島ぐち・島唄」発表会を実施。子どもたちも大張り切りでした。



芸達者な保護者の皆様に拍手

11月2日(木)「読書祭り」が行われました。各地域の親子読書会を中心に保護者の皆さんが来校。大型絵本の読み聞かせ、紙芝居、ジェスチャーしながら体全体で楽しむ絵本やTVに写して効果音ありの物語など盛りだくさんの内容に子どもたちは大喜び。エプロンアター「オリジナルジャックと豆の木」も登場し楽しい時間を過ごしました。感謝。ありがとうございました。



町弁論・shortspeech大会(中学校)

町内の3中の生徒が集い、りゅうゆう館で行われました。弁論や英語speechで、将来の夢や希望、自己の志について主張するものです。

代表の生徒が素晴らしい発表をしてくれました。
<弁論の部> 中3鈴木雅久「恥ずかしいのは誰」
中3且ゆりあ「あのひと言」
<speechの部> 中2西倅芽「Can We Create a Peaceful World?」
中2柵真叶「Learning From The Local Hero」



生活科の学習(小学2年生)

『もっとしりたい たんけんたい』の学習で、校区の施設等に行き、インタビューを通してお店の工夫を発見する学習をしました。郵便局、スターテル、理容店太陽、赤尾木駐在所、みーまん、アールを訪問させていただきました。郵便局では、出した郵便がどのような流れで届くのか説明を受け、外国にも届けられることにびっくりした子どもたちでした。お世話になりました。ありがとうございました。



12月の主な行事予定

- 校内人権旬間(12/7) 拉致問題啓発週間(12/5)
- 小学校B校時(12/1・4・6・11・13・14・18・20・21)
- 小学校5時間授業(12/5・7・8・14・15)
- 1日(金)B校時 ロードレース小学校試走
- 4日(月)巡回図書(小上学年)
- 5日(火)巡回図書(小下学年)SSW来校
- 7日(木)B校時 ロードレース小学校試走
- 家庭教育学級 学級PTA(小1~中2)
- 9日(土)土曜授業 ロードレース大会(2・3校時)
- 12日(火)小クラブ SSW別府先生来校日
- 13日(水)町学校保健研究大会
- 14日(木)中2高校見学
- 18日(月)中専門部会・代議委員会
- 19日(火)生徒朝会
- 20日(水)薬物乱用防止教室(中2)
- 21日(木)中ダンス発表会(5・6校時)
- 22日(金)終業式



冬休み(~1月8日)

体育服の変更について（お知らせ）

令和6年度から、体育服が変わります。



小中共通

中学校ジャージ

1 変更にあたって

- ・ L G B Tの観点から男女同じ形で。
 - ・ 小中，同一の物で，お下がり等，金銭的な負担削減。
 - ・ 体育の色を男女で統一。龍郷柄がすかしで入っています。
 - ・ 丈夫で乾きが早い。
 - ・ 汚れや下着の色が目立たない色に。
 - ・ 速乾性がある。
 - ・ かさばらない。
 - ・ 校外学習等での使用も可能。
- ※これまで通り

2 変更時期

- ・ 来年度から体育服を変更します。ただし，移行期間は無期限とします。現在使用中のものを着用しても問題ありません。お下がりの使用も可能です。

3 注文開始について

- ・ これまで同様，川三さんでの購入。<名瀬末広町2-26 ☎0997-52-1423>

| | 体育服（半袖上） | 体育ハーフパンツ | ジャージ上 | ジャージ下 |
|-----|----------|----------|--------|--------|
| 小学生 | 3,190円 | 3,850円 | | |
| 中学生 | 3,333円 | 4,000円 | 5,873円 | 5,873円 |

- ・ 品物をお渡しできるのは，令和6年2月10日以降となります。
- ・ 今回は，注文がある分だけ準備していく形となります。
- ・ 2月の商品受け取りを希望する場合，かわぞうさんで12月中に採寸と注文を行ってください。学校での注文の取りまとめは行いません。

4 その他

- ・ 小学校の体育帽子については，「校章のマークがなくても，赤白帽子であればよい」としています。
- ・ 本校では，令和4年度から小中共に制服や髪型について，男女の表記をなくしております。
- ・ 中学校では，令和7年度から制服を変更する予定です。男女共に，上はブレザー，下はスカートとスラックスの選択ができるようにし，男女の区別がなくなります。今後，制服検討委員会を立ち上げ，具体的なことを検討していきます。

不審者対策強化について（お知らせ）

ご存じの通り，本校は民家や海岸に囲まれ，出入り口がたくさんあります。また，その出入り口も常に開いた状態です。

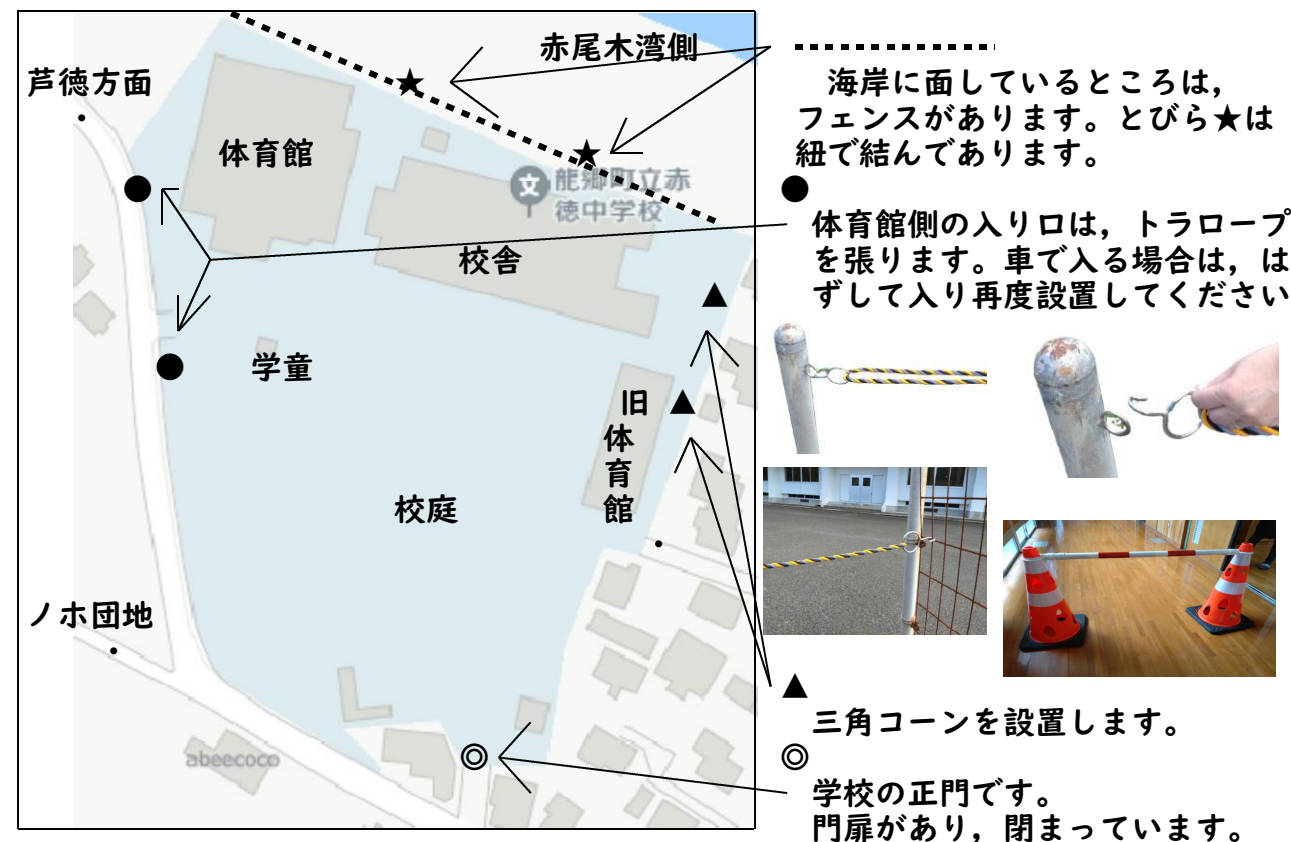
そこで，不審者対策強化のため入口にロープや三角コーンを設置します。ロープ・三角コーンを設置することで，皆様の入退校時の際，ロープの取り外しや三角コーンの移動にご面倒をおかけします。以下にその詳細をご案内いたします。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1 ロープ・三角コーン設置の目的：

- ・ 不審者の侵入を防止し，学校内の安全確保を図る。
- ・ 保護者，教職員，児童生徒の入退校時における確認作業を円滑化する。

2 ロープ・三角コーン設置に関する詳細：

- ・ ロープや三角コーンは入口付近に設置されています。学校にご用の方は，はずして入ってください。入った後，再度設置をお願いします。
- ・ 学校行事や緊急時など，ロープ・三角コーンの制限範囲や運用ルールは臨機応変に変更される場合があります。その際は，安心安全メール等でお知らせいたします。



3 皆様へのお願い

- ・ 12月4日（月）から，ロープ及び三角コーンの設置をする予定です。
- ・ 万が一，不審者や異常な事態を目撃された場合は，速やかに学校職員や警察へ報告してください。